

会計年度任用職員(心理相談員 産休代替)を募集します

応募資格	<p>以下の(1)(2)いずれかの要件を満たす人で、次の職務内容を行うために必要な知識、経験及び能力を有すると認められる人。なお、(3)は必須です。</p> <p>(1) 公認心理師の資格を有する人または臨床心理士の資格を有する人</p> <p>(2) 大学または大学院において心理学または心理学に準じた学科等を専攻し、卒業した人</p> <p>(3) 検査経験のある人、採用後すぐに検査を実施できる人 (検査は職務内容(1)のうち、(ア)の検査ができれば良い)</p>
職務内容	<p>(1) 児童の発達に関する下記の検査の実施及び解釈、相談、助言・指導業務</p> <p>(ア) 新版K式発達検査</p> <p>(イ) ビネー式知能検査(田中ビネーV)</p> <p>(ウ) ウェスクラー式知能検査(WISCV)</p> <p>(2) 発達障がい児等への個別・グループ指導業務</p> <p>(3) 発達障がい児等の家族への相談支援業務</p> <p>(4) 幼稚園・保育園等への訪問を行い職員等への助言・指導</p> <p>(5) 個別の支援計画の策定に関すること</p> <p>(6) その他心理業務に係ること</p>
報酬等	<p>報酬:月額249,000~254,400円 (本市会計年度任用職員としての職務経験による)</p> <p>期末・勤勉手当:一定の条件を満たした場合、年2回(6月及び12月)支給</p> <p>交通費:別途支給(月額上限150,000円)</p> <p>(注意)上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。</p>
加入保険等	健康保険, 厚生年金保険, 雇用保険加入, 公務災害補償制度適用
任用期間	令和7年6月1日~令和7年9月24日 (注意)任用後, 1か月間は条件付任用期間となります。
勤務時間等	<p>勤務時間:週 5日 午前9時00分~午後4時45分(7時間勤務)</p> <p>休憩時間:午後0時15分~午後1時(45分間)</p> <p>所定労働時間を超える労働の有無:原則ありません</p> <p>休日:土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始</p> <p>休暇等:勤務条件に基づき, 年次有給休暇等が適用となります</p>
勤務地	宇都宮市子ども発達センター
採用人数	1名
試験方法等	<p>試験方法:競争試験(書類審査, 面接)</p> <p>試験日時:受験者本人あてに別途通知します</p> <p>試験会場:宇都宮市子ども発達センター</p>
申込	<p>提出書類:顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」 応募資格を有することを証明する資格者証の写し等</p> <p>提出方法:直接持参又は郵送</p> <p>申込締切日:随時</p> <p>申込先:〒320-0851 宇都宮市鶴田町970番地1 宇都宮市子ども部 子ども発達センター 相談グループ</p> <p>電話番号 028-647-4720</p>
その他	・会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務, 職務専念

義務, 人事評価, 懲戒処分等)が原則適用となります。

・提出書類は, 返却いたしませんのでご了承ください。